住宅用火災警報器を設置していますか？点検していますか？

問い合わせ
消防本部予防担当（☎㉞６０８８）

住宅用火災警報器はなぜ必要？

住宅火災により、毎年多くの方々の尊い命が犠牲となっています。そのうちの大半が『逃げ遅れ』によるもので、就寝時間帯に発生した火災で多くの方が亡くなっています。

住宅用火災警報器は『逃げ遅れ』による死者の発生を防ぐため、平成23年から、全ての住宅に設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器とは？

火災の発生を早期に感知し、警報音や音声で知らせる機器です。

現在は警報器が連動し、全ての警報器が火災信号を受け警報を発するタイプがあり、火災の早期発見に効果的です。

住宅用火災警報器はどこに付けるの？

住んでいる方が普段就寝に使用している部屋に煙型感知器を設置します。

２階で就寝している場合は階段にも設置が必要です。

※来客が使用する部屋を除く。

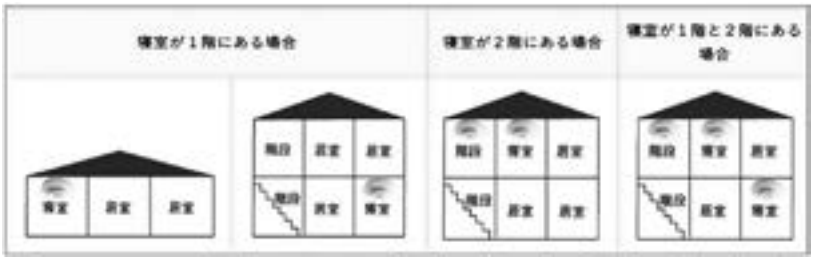

住宅用火災警報器は設置すれば安全・安心というわけではありません。

いざという時に故障や電池切れで、警報音などが鳴らないと意味がありません。

家電製品の標準的な使用期間は、一般的に７年から10年といわれていますが、住宅用火災警報器も同様です。電子部品の劣化や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあり危険ですので、定期的にボタンを押したり、ひもを引いて正常な音声が鳴ることを確認しましょう。

また、製造から10年を経過した住宅用火災警報器は本体ごと交換しましょう。

地震による通電火災の対策には感震ブレーカーが有効です

地震による火災の過半数は電気が原因です。感震ブレーカーは設定以上の揺れを感知したとき、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具で、不在時や避難時にブレーカーを切る余裕がないときに有効な手段です。このため、市は感震ブレーカーの普及促進に努めています。

感震ブレーカーには分電盤タイプ（内蔵型・後付（づけ）型）、コンセントタイプ、簡易タイプがあります。

分電盤タイプ

内蔵型

後付型

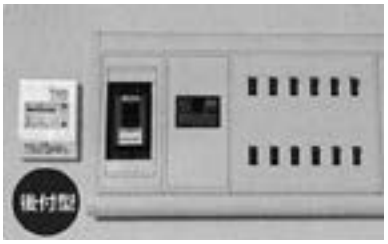

高価で電気工事士による工事が必要ですが、電気遮断までの時間を設定できるなど信頼性が高く高性能です。

どのタイプも感震ブレーカーが作動すると停電になるため、夜間は室内が真っ暗になりますので、懐中電灯などの常備が必要です。また、医療用機器などを設置している場合はバックアップ電源を確保しましょう。

簡易タイプ

安価で取り付けが簡単ですが、揺れの最中に電気が遮断され、室内の照明が突然消えたり、ブレーカーの種類によっては接続できないものがあります。

コンセントタイプ

コンセントに接続された家電のみ電気が遮断されるため、特に出火の危険性の高い電熱器具などを接続すると効果的です。

電気の使用を再開するときには、ガス漏れが発生していないか、電熱器具の周りに可燃物がないか、建物内の電気製品と電気コードの安全確認を行いましょう。復電後は、焦げたにおいなどの火災の兆候がないか十分に注意し、異常を感じたときは電気の使用を中止しましょう。

消防職団員や市職員が住宅用火災警報器や消火器、防災グッズなどの訪問販売を行うことはありません。